

**平成31年4月実施
松山養護老人ホーム事務組合非常勤職員（診療所事務員）採用試験実施要領**

平成31年3月15日

松山養護老人ホーム事務組合非常勤職員（診療所事務員）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所及び職務内容
診療所事務員	1人	松山養護老人ホーム事務組合診療所（松山市恵原町甲880） で診療報酬請求事務、薬剤発注事務等に従事する

（注）採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) 医療事務の資格を有する者
- (2) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (3) 次のアからオまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 当事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日等

試験日	試験科目	合格発表
平成31年4月上旬（予定）	口述試験（個別面接）	平成31年4月中旬（予定） に受験者全員に通知します。

（注）試験日時及び試験会場の詳細は、受付終了後、申込者に通知します。

4 受付期間等

受付期間は、平成31年3月15日（金）から平成31年3月29日（金）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成31年3月29日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

5 受験手続

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書(必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ること。)及び医療事務の資格を有することを証する書類を松山養護老人ホーム事務組合事務局(松山市役所第4別館4階)に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「診療所事務員採用試験申込み」と朱書き)で送付してください。

6 採用予定日

この試験の合格者は、松山養護老人ホーム事務組合非常勤職員(診療所事務員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、平成31年5月1日からとし、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

7 勤務条件

(1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。また、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休みです。

(2) **報酬等** 原則として、次のとおり支給します。

報酬	諸手当
月額164,200円 (平成31年3月1日時点)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

(3) **休暇** 有給休暇、夏季休暇等あり

(4) **任用期間** 平成31年5月1日から平成32年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から最長3年間は勤務できる予定です。

(5) **保険等** 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

8 その他

(1) 試験会場に無料駐車場はありません。

(2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに松山養護老人ホーム事務組合事務局にお問い合わせください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-0003

松山市三番町六丁目6番地1(松山市役所第4別館4階)

松山養護老人ホーム事務組合事務局

電話 089-948-6416